

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

| | | | |
|---|-------------------|--------|-------------------|
| ①エネルギー起源二酸化炭素の排出量 | | 10,776 | t-CO ₂ |
| ① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 出 量） | ②非エネルギー起源二酸化炭素 | | t-CO ₂ |
| | ③メタン | | t-CO ₂ |
| | ④一酸化二窒素 | | t-CO ₂ |
| | ⑤ハイドロフルオロカーボン類 | | t-CO ₂ |
| | ⑥パーフルオロカーボン類 | | t-CO ₂ |
| | ⑦六ふっ化硫黄 | | t-CO ₂ |
| | ⑧三ふっ化窒素 | | t-CO ₂ |
| | 温室効果ガス総排出量（①～⑧合計） | | 10,776 |

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

| | |
|------------------|--------------|
| 温室効果ガスの抑制の目標設定方法 | 総排出量及び原単位排出量 |
|------------------|--------------|

| 項目 | 基準年度 令和6年度 排出量（実績） | | 目標年度 目標排出量 | | 令和9年度 目標削減率 | |
|----|-----------------------|--------|-------------------|--------|-------------------|-------|
| | 温室効果ガス 総排出量 | 10,776 | t-CO ₂ | 11,314 | t-CO ₂ | ▲ 5.0 |

| 項目 | 基準年度 令和6年度 排出量（実績） | | 目標年度 目標排出量 | | 令和9年度 目標削減率 | |
|----|-----------------------|---------|---------------------------------------|---------|---------------------------------------|-------|
| | 原単位当たりの 排出量 | 0.05955 | t-CO ₂ / m ² | 0.06253 | t-CO ₂ / m ² | ▲ 5.0 |

（2）目標設定の考え方

空調機器の運転方法や設定温度の更なる見直しを行い、エネルギー使用量の抑制に努める。また、すでに省エネルギー機器を採用しており、機器更新による省エネルギーが難しいことから、現状維持に対して5%以内を目標とする。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

| 取組の区分 | 具体的な取組の内容 | 取組の目標 |
|------------------------|---|---|
| 省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房 | <ul style="list-style-type: none"> テナント空調温度（基準温度）の徹底設定可能範囲を設定する。 夏季：基準温度26℃（24～28℃） 冬季：基準温度24℃（22～26℃） 中間期：基準温度25℃（23～27℃） | <ul style="list-style-type: none"> オフィステナントに基準設定温度変更及び設定範囲を通知する。 基準設定温度変更時に基準温度に変更する。 |
| 省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房 | <ul style="list-style-type: none"> 共用部の空調温度設定を厳守する。 冷房：26～28℃ 暖房：20～22℃ 中間期は、自然換気を有効利用。間欠運転実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 設定温度変更をスケジュール管理して管理する。 空気環境測定基準内とし、運用の幅を広げる。 |
| 省エネルギー・省資源の行動の実践・照明 | <ul style="list-style-type: none"> 照明点灯時間、グループの見直しスケジュールとポイントの見直しを実施し、点灯時間を削減する。人感センサーを利用する。 | <ul style="list-style-type: none"> 照明点灯エリアの確認及び見直しを継続し、削減ポイントを検証する。 |
| 省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房 | <ul style="list-style-type: none"> ブラインド制御により日射による室内温度上昇を抑制する。 | <ul style="list-style-type: none"> 新規入居テナントに対し、ビル標準の制御であることを説明、承諾を得て継続する（更衣室などを除く）。 |
| 省エネルギー・省資源の行動の実践・照明冷暖房 | <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ装置との連動制御により、照明、及び空調機を停止させるなど消し忘れ防止処置を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 新規入居テナントに対し、ビル標準の制御であることを説明、承諾を得て継続する。 |
| 省エネルギー・省資源の行動の実践・昇降機 | <ul style="list-style-type: none"> エスカレーターの一部停止。自動ドアセンサーの開放時間を短く設定。 | <ul style="list-style-type: none"> 利用者に一定時間のみ運転することを通知する。 繁忙期以外は運転を停止する。 |
| | | |
| | | |
| | | |

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

| 指標 | 目標 (2030年度) |
|------------------------|-------------|
| 使用電気全体に占める 非化石電気の比率 | % |

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

- ・太陽光発電を継続使用。増設 (24年4月)
- ・風力発電の廃止 (24年3月末)

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

- ・クリーンエネルギー

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・トイレ擬音装置を使用。ウォシュレットを節電モードにて運用し、夏季は、便座ヒーターをOFF設定とする。
- ・洗面台ジェットタオルをOFFとする。
- ・井水、雨水及び中水処理設備を優先的に利用し、上水使用量を抑制する。
- ・屋上緑化、壁面緑化、外溝植栽の維持管理に努める。
- ・分別ボックスの設置、段ボール、廃油等のリサイクルをテナントに対して、推進する。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・フィルター清掃日に指定する等により、空調の効率化に努める。
- ・共用部の空調運転時間、設定温度を変更するなど、省エネ運転を実施する。
- ・事前にオフィス及び商業テナントに「環境保全の日」を周知し、同日の省エネルギー活動を啓蒙する。